

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センターどーなつ
所在地	下関市幡生新町 1－10
指定管理者	名 称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 後藤 吉秀
	住 所 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5F
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 2 0
	E - m a i l : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標: 障害児通所支援事業(どーなつにおける児童発達支援延べ利用人数) (単位: 人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	4,176	4,194	-	-	-
実績値	4,004	-	-	-	-
差	△ 172	-	-	-	-

令和5年度は、障害児通所支援事業の実績値は4,004人であり、目標値を超えることはできませんでした。併設する中央こども園の開所日数に合わせて開館するため開館日数が限られること、事業の運営上送迎が難しいことも要因として挙げられます。

支援については、発達支援事業の専門職と継続的な評価を行うとともに、年齢や発達段階に応じたグループ編成をし、各部門の専門職と連携をとり、チームアプローチを実施し、より効果的な療育と個々の児童に必要な支援を行っています。

このことより、指定管理者制度の導入目的は一定レベルで達成されているといえます。令和6年度は、サービスの質のさらなる向上、一層の利用者獲得、在籍する利用者の利用率を上げることを期待します。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえたうえで、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく管理運営により、児童やその家族への継続的、総合的な支援を通じた社会参加と自立促進を果たしています。利用人数については、実績値が目標値を下回っていますが、発達支援事業の専門職と継続的な評価を行うとともに、年齢や発達段階に応じたグループ編成をし、各部門の専門職と連携をとり、チームアプローチを実施し、より効果的な療育と個々の児童に必要な支援を行い、サービスの充実に向けたことは評価できるものです。今後もサービスの質の向上を図ること、利用率の増加に努めることを求めます。

収支については、当初予算どおりでほぼ適正な範囲でした。今後も、指定管理者の創意工夫でさらなるサービスの充実が図られることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を達成するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくりや、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいける創意工夫を求めます。ソフト面では、引き続き組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期療育支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるよう関係機関とのさらなる連携強化を求めます。自主事業では、一人ひとりに合わせたきめ細やかな相談支援を求めるとともに、専門医による医療的ケア、保健、福祉や教育分野との綿密な連携、情報共有に努め、より一層の健全な施設運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。施設運営や利用者への対応については、こども発達センター診療所の専門医や作業療法士等の各専門職が効果的に連携して行うことができています。特に増加する発達障害又はその疑いのある児童のニーズに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく発達支援及び療育等支援を行える体制となっています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務を適切に実施しています。苦情・問題等に対しても早期解決を図っており、適正と評価します。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定等を遵守して適切に管理されていました。また、アンケート調査を行い、利用者からの意見・要望等について迅速かつ適切に対応し、その後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費などの支出については、ほぼ適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕なども適切に実施されており、施設の不具合などは適宜市へ報告が行われています。また、事故等が発生した場合は、事故報告書、月次報告書、臨時休館承認申請書などが市に提出されており、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており、継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されていましたが、今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性もあることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センターどーなつ
所在地	下関市幡生新町 1－10
指定管理者	名 称 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 後藤 吉秀
	住 所 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5F
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 2 0
	E - m a i l : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標: 障害児通所支援事業(どーなつにおける児童発達支援延べ利用人数) (単位: 人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	4,176	4,194	4,248	－	－
実績値	4,004	4,307	－	－	－
差	△ 172	113	－	－	－

令和6年度は、障害児通所支援事業の実績値は4,307人であり、目標値を上回りました。

支援については、発達支援事業の専門職と継続的な評価を行うとともに、年齢や発達段階に応じたグループ編成をし、各部門の専門職と連携をとり、チームアプローチを実施し、より効果的な療育と個々の児童に必要な支援を行っています。

このことより、指定管理者制度の導入目的は一定レベルで達成されているといえます。令和7年度は、サービスの質のさらなる向上、一層の利用者獲得、在籍する利用者の利用率を上げることを期待します。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえたうえで、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく管理運営により、児童やその家族への継続的、総合的な支援を通じた社会参加と自立促進を果たしています。利用人数については、実績値が目標値を下回っていますが、発達支援事業の専門職と継続的な評価を行うとともに、年齢や発達段階に応じたグループ編成をし、各部門の専門職と連携をとり、チームアプローチを実施し、より効果的な療育と個々の児童に必要な支援を行い、サービスの充実に努めたことは評価できるものです。今後もサービスの質の向上を図ること、利用率の増加に努めることを求めます。

収支については、当初予算どおりでほぼ適正な範囲でした。今後も、指定管理者の創意工夫でさらなるサービスの充実が図られることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を達成するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくりや、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいける創意工夫を求めます。ソフト面では、引き続き組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期療育支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるよう関係機関とのさらなる連携強化を求めます。自主事業では、一人ひとりに合わせたきめ細やかな相談支援を求めるとともに、専門医による医療的ケア、保健、福祉や教育分野との綿密な連携、情報共有に努め、より一層の健全な施設運営を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。施設運営や利用者への対応については、こども発達センター診療所の専門医や作業療法士等の各専門職が効果的に連携して行うことができています。特に増加する発達障害又はその疑いのある児童のニーズに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく発達支援及び療育等支援を行える体制となっています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務を適切に実施しています。苦情・問題等に対しても早期解決を図っており、適正と評価します。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定等を遵守して適切に管理されていました。また、アンケート調査を行い、利用者からの意見・要望等について迅速かつ適切に対応し、その後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費などの支出については、ほぼ適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕なども適切に実施されており、施設の不具合などは適宜市へ報告が行われています。また、事故等が発生した場合は、事故報告書、月次報告書、臨時休館承認申請書などが市に提出されており、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており、継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されていましたが、今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性もあることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。